

伊奈町いきいきミーティング

封筒が届いたあなた、ぜひご参加ください。

～伊奈町民討議会～ 開催のお知らせ

テーマ：2020年 町制施行50周年に向けて～みんなで作ろう！50周年記念事業～

町民討議会

日時：9月28日(土)
11時～16時(受付開始 10時30分)
場所：けんかつ 内宿台6-26
TEL 048-728-7111

町民討議会とは、住民基本台帳から無作為抽出によって選ばれた町民が集まり、まちづくりに関するテーマについて情報提供を受けた上で話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かす(行政に提言する)住民参加手法のひとつです。

皆様の貴重な意見を伊奈町のまちづくりに活かすチャンスです。

報告書作成会

日時：10月26日(土)
14時～16時(受付開始 13時30分)
場所：伊奈町役場 小室9493
TEL 048-721-2111

報告会

日時：11月16日(土)
14時～16時(受付開始 13時40分)
場所：ゆめくる 小室2450-1
TEL 048-724-0717

JCI 公益社団法人 埼玉中央青年会議所

〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2丁目15 矢島ビル3階
TEL：048-647-3315 FAX：048-647-3316
Email：office@jc766.com http://www.jc766.com
共催：伊奈町 協力：伊奈町商工会 伊奈町商工会青年部

令和元年7月21日執行の 参議院議員通常選挙の開票結果 (伊奈町開票区)

○参議院埼玉県選出議員選挙

選挙すべき議員数 4人(定数 8人)

届出順	候補名(通称)	党派	伊奈町開票区 (得票数)	県全体 (得票数)
1	ししど ちえ	国民民主党	1,806	244,399
2	伊藤 岳	日本共産党	1,998	当 359,297
3	矢倉 かつお	公明党	3,134	当 532,302
4	沢田 良	日本維新の会	1,093	204,075
5	さめじま 良司	安楽死制度を考える会	87	21,153
6	くまがい 裕人	立憲民主党	2,959	当 536,338
7	古川 俊治	自由民主党	3,887	当 786,479
8	小島 一郎	幸福実現党	146	19,515
9	佐藤 恵理子	NHKから国民を守る党	378	80,741
計			15,488	2,784,299

○参議院比例代表選出議員選挙

選挙すべき議員数 50人(定数 100人)

届出順	政党等名称	伊奈町開票区 (得票数)	県全体 (得票数)
1	日本共産党	1,739	293,786.282
2	自由民主党	4,359	873,762.472
3	オリーブの木	46	7,554.430
4	社会民主党	196	44,100.492
5	公明党	2,539	403,601.270
6	国民民主党	1,102	145,141.731
7	日本維新の会	999	203,663.667
8	幸福実現党	84	10,169.000
9	立憲民主党	3,316	578,880.361
10	労働の解放をめざす労働者党	13	2,701.293
11	NHKから国民を守る党	330	68,685.489
12	安楽死制度を考える会	99	18,997.000
13	れいわ新選組	679	132,831.102
計		15,501	2,783,874.589

※県全体の得票数は按分があるため小数第3位まで記載してあります。

☎ 伊奈町選挙管理委員会 ☎ 721-2111



📅 10月13日(日) ※雨天中止、予備日なし
8時30分開会式、9時競技開始

📍 町制施行記念公園

町民の方ならどなたでも参加できる一般種目や地区対抗種目など多数行われます。

また、種目ごとに参加賞を用意していますので、みなさんお誘い合わせのうえ、奮ってご参加ください。

※駐車場に限りがありますので、車をご利用の際は乗り合わせでお越しくください。

※プログラムは、後日各地区に配布します。

📍 伊奈町体育協会事務局(生涯学習課内)

☎ 2544

水道料金・下水道使用料等を改定します

☎ 上下水道課 ☎ 7 2 1 - 5 5 5 5

10月1日から、新消費税率10%が適用されることに伴い、町の水道料金・下水道使用料等を改定します。

適用日は10月1日ですが、適用日前から継続して使用している料金等については経過措置が適用されます。

南地区は10月検針分（9月、10月使用分）、北地区は11月検針分（10月、11月使用分）まで旧税率の8%が適用され、次回検針分より新税率が適用されます。

一般家庭用の口径20mm以下で、使用水量10m³の場合の水道料金は、1か月あたり税込1,320円、下水道使用料は税込880円となります。

例えば、口径20mmの水道を2か月間、20m³使用した場合、旧税率であれば水道料金は2,592円で、下水道使用料は1,728円となりますが、新税率の適用がされると、水道料金は2,640円で、下水道使用料は1,760円となり、それぞれ水道料金が48円、下水道使用料は32円の増額となります。詳しい料金等につきましては、町ホームページをご覧ください。

また、水道加入金・給水装置工事費については、10月1日受付分から適用させていただきます。

水道料金早見表（消費税10%込）

水道メータ口径20mm以下

※この早見表は、隔月検針用（2か月分）です。

水量(m ³)	水道料金(円)	水量(m ³)	水道料金(円)	水量(m ³)	水道料金(円)	水量(m ³)	水道料金(円)	水量(m ³)	水道料金(円)	水量(m ³)	水道料金(円)
0~20	2,640	34	4,950	48	7,436	62	10,208	76	13,904	90	17,600
21	2,805	35	5,115	49	7,623	63	10,472	77	14,168	91	17,864
22	2,970	36	5,280	50	7,810	64	10,736	78	14,432	92	18,128
23	3,135	37	5,445	51	7,997	65	11,000	79	14,696	93	18,392
24	3,300	38	5,610	52	8,184	66	11,264	80	14,960	94	18,656
25	3,465	39	5,775	53	8,371	67	11,528	81	15,224	95	18,920
26	3,630	40	5,940	54	8,558	68	11,792	82	15,488	96	19,184
27	3,795	41	6,127	55	8,745	69	12,056	83	15,752	97	19,448
28	3,960	42	6,314	56	8,932	70	12,320	84	16,016	98	19,712
29	4,125	43	6,501	57	9,119	71	12,584	85	16,280	99	19,976
30	4,290	44	6,688	58	9,306	72	12,848	86	16,544	100	20,240
31	4,455	45	6,875	59	9,493	73	13,112	87	16,808		
32	4,620	46	7,062	60	9,680	74	13,376	88	17,072		
33	4,785	47	7,249	61	9,944	75	13,640	89	17,336		

※下水道を使用している方は、水道料金に「下水道使用料」が加算されます。

下水道使用料（消費税10%込）

※この早見表は、隔月検針用（2か月分）です。

水量(m ³)	下水道使用料(円)	水量(m ³)	下水道使用料(円)	水量(m ³)	下水道使用料(円)	水量(m ³)	下水道使用料(円)	水量(m ³)	下水道使用料(円)	水量(m ³)	下水道使用料(円)
0~20	1,760	34	3,885	48	6,116	62	8,454	76	10,964	90	13,475
21	1,911	35	4,037	49	6,281	63	8,633	77	11,144	91	13,654
22	2,063	36	4,188	50	6,446	64	8,813	78	11,323	92	13,833
23	2,215	37	4,340	51	6,611	65	8,992	79	11,502	93	14,012
24	2,367	38	4,492	52	6,776	66	9,171	80	11,682	94	14,192
25	2,519	39	4,644	53	6,941	67	9,351	81	11,861	95	14,371
26	2,670	40	4,796	54	7,106	68	9,530	82	12,040	96	14,550
27	2,822	41	4,961	55	7,271	69	9,709	83	12,219	97	14,730
28	2,974	42	5,126	56	7,436	70	9,889	84	12,399	98	14,909
29	3,126	43	5,291	57	7,601	71	10,068	85	12,578	99	15,088
30	3,278	44	5,456	58	7,766	72	10,247	86	12,757	100	15,268
31	3,429	45	5,621	59	7,931	73	10,426	87	12,937		
32	3,581	46	5,786	60	8,096	74	10,606	88	13,116		
33	3,733	47	5,951	61	8,275	75	10,785	89	13,295		

※公共下水道に接続済みで上水道を使用している方は、下水道使用料と「上水道料金」が合算されます。

上水の水以外をご使用の場合は、上下水道課までお問い合わせください。